

議第 35 号

令和 7 年度三条市国民健康保険事業特別会計補正予算

令和 7 年度三条市の国民健康保険事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 48,343 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 8,054,843 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 12 月 1 日提出

三条市長 滝 沢 亮

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 国庫支出金		千円 133	千円 8, 132	千円 8, 265
	1 国庫補助金	133	8, 132	8, 265
5 財産収入		861	△22	839
	1 財産運用収入	861	△22	839
6 繰入金		756, 419	8, 600	765, 019
	1 一般会計繰入金	655, 304	8, 600	663, 904
7 繰越金		1	31, 633	31, 634
	1 繰越金	1	31, 633	31, 634
歳 入 合 計		8, 006, 500	48, 343	8, 054, 843

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		千円 104, 453	千円 16, 732	千円 121, 185
	1 総務管理費	99, 394	16, 732	116, 126
5 基金積立金		861	2, 085	2, 946
	1 基金積立金	861	2, 085	2, 946
6 諸支出金		11, 031	29, 526	40, 557
	1 償還金及び還付加算金	11, 031	29, 526	40, 557
歳 出 合 計		8, 006, 500	48, 343	8, 054, 843

国民健康保険事業特別会計補正予算に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
3 国庫支出金	133	8,132	8,265
5 財産収入	861	△22	839
6 繰入金	756,419	8,600	765,019
7 繰越金	1	31,633	31,634
歳入合計	8,006,500	48,343	8,054,843

(歳出)

款	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
1 総務費	104,453	16,732	121,185
5 基金積立金	861	2,085	2,946
6 諸支出金	11,031	29,526	40,557
歳出合計	8,006,500	48,343	8,054,843

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定	財 源	一般財源	
国県支出金	地 方 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円
8,132		8,600	
		△22	2,107
			29,526
8,132		8,578	31,633

2 歳 入

3 款 国庫支出金（補正額 8,132千円：補正後の額 8,265千円）

1 項 国庫補助金（補正額 8,132千円：補正後の額 8,265千円）

目	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
3 子ども・子育て支援事業費補助金		8,132	8,132
計	133	8,132	8,265

5 款 財産収入（補正額 △22千円：補正後の額 839千円）

1 項 財産運用収入（補正額 △22千円：補正後の額 839千円）

1 基金運用収入	861	△22	839
計	861	△22	839

6 款 繰入金（補正額 8,600千円：補正後の額 765,019千円）

1 項 一般会計繰入金（補正額 8,600千円：補正後の額 663,904千円）

1 一般会計繰入金	655,304	8,600	663,904
計	655,304	8,600	663,904

7 款 繰越金（補正額 31,633千円：補正後の額 31,634千円）

1 項 繰越金（補正額 31,633千円：補正後の額 31,634千円）

1 繰越金	1	31,633	31,634
計	1	31,633	31,634

節		説 明
区 分	金 額	
1 子ども・子育て支援事業費補助金	千円 8,132	子ども・子育て支援事業費補助金 千円 8,132

1 財政調整基金収入	△22	財政調整基金収入	△22

4 その他一般会計繰入金	8,600	その他一般会計繰入金	8,600

1 前年度繰越金	31,633	前年度繰越金	31,633

3 歳 出

1 款 総務費（補正額 16,732千円：補正後の額 121,185千円）

1 項 総務管理費（補正額 16,732千円：補正後の額 116,126千円）

目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				一般財源	
				特 定 財 源					
				国県支出金	地方債	その他			
1 一般管理費	千円 95,258	千円 16,732	千円 111,990	千円 8,132 国庫支出金 8,132	千円	千円 8,600 繰入金 8,600	千円	千円	
計	99,394	16,732	116,126	8,132			8,600		

5 款 基金積立金（補正額 2,085千円：補正後の額 2,946千円）

1 項 基金積立金（補正額 2,085千円：補正後の額 2,946千円）

1 財政調整基 金積立金	861	2,085	2,946			△22 財産収入 △22	2,107
計	861	2,085	2,946			△22	2,107

6 款 諸支出金（補正額 29,526千円：補正後の額 40,557千円）

1 項 償還金及び還付加算金（補正額 29,526千円：補正後の額 40,557千円）

3 償還金	1	29,526	29,527				29,526
計	11,031	29,526	40,557				29,526

節		説明
区分	金額	
	千円	千円
1 報酬	4,000	010 職員人件費（人事課） 8,600 1 パートタイム職員報酬 4,000
2 給料	1,900	2 一般職給 1,900
3 職員手当等	2,700	3 期末手当 1,500 3 勤勉手当 1,200
12 委託料	8,132	040 一般経費（健康づくり課） 8,132 12 業務システム開発等委託料 8,132

24 積立金	2,085	010 財政調整基金積立金（健康づくり課） 2,085 24 国民健康保険事業財政調整基金積立金 2,085

22 償還金、利子及び割引料	29,526	010 償還金（健康づくり課） 29,526 22 償還金 29,526

給与費明細書

一般職
1 総括

(1) 一般任用職員等以外の職員

区分	職員数 (人)	給与費			共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
		給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	6	22,598	15,534	38,132	7,126	45,258	
補正前	6	20,698	13,644	34,342	7,126	41,468	
比較		1,900	1,890	3,790		3,790	

職員手当の内訳	区分	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	単身赴任手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	時間外勤務 手当 (千円)	宿日直手当 (千円)	管理職員特別 勤務手当 (千円)
	補正後		398	565			4,178		
	補正前		398	565			4,178		勤務手当 (千円)
	比較								
	区分	夜間勤務手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	寒冷地手当 (千円)	退職手当 (千円)	合計 (千円)
	補正後				5,485	4,566	342		15,534
	補正前				4,435	3,726	342		13,644
	比較				1,050	840			1,890

(2) 一般任用職員等

区分	職員数 (人)	給与費			合計 (千円)	備考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当等 (千円)		
補正後	47 (4)	26,572 (11,195)		7,537 (3,901)	34,109 (15,096)	
補正前	45 (4)	22,572 (11,195)		6,727 (3,482)	29,299 (14,677)	
比較	2	4,000		810 (419)	4,810 (419)	

職員手当等の内訳	区分	費用弁償 (千円)	通勤手当 (千円)	時間外勤務 手当 (千円)	宿日直手当 (千円)	夜間勤務手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	合計 (千円)
	補正後	440 (233)						3,867 (1,999)	3,230 (1,669)	7,537 (3,901)
	補正前	440 (233)						3,417 (1,766)	2,870 (1,483)	6,727 (3,482)
	比較							450 (233)	360 (186)	810 (419)

※(1)、(2)の表において、「一般任用職員等」とは、地方公務員法(昭和25年法律第261号)第22条の2に基づく会計年度任用職員をいう。

※(2)の表において、下段()書きは月額で報酬又は給料を支給する職員の人数及び当該職員の給与費をいい、上段の内書きとする。

2 給料及び職員手当の増減額の明細

(1) 一般任用職員等以外の職員

区分	増減額(千円)	増減事由別内訳(千円)	説明	備考
給料	1,900	給与改定に伴う増減分	660	給与改定の状況 給料の改定率 3.13% 給与改定の実施時期 令和7年4月1日
		その他の増減分	1,240	人事異動等に伴うもの 職員数の異動状況 本年度予算 6人 令和7年4月1日職員数 6人 令和7年11月1日職員数 6人
職員手当	1,890	制度改革に伴う増減分	256	期末・勤勉手当の改正に伴う増 県に準じ、支給率を改定
		その他の増減分	1,634	人事異動等に伴うもの

(2) 一般任用職員等

区分	増減額(千円)	増減事由別内訳(千円)	説明	備考
報酬		給与改定に伴う増減分		
		その他の増減分		
給料		給与改定に伴う増減分		
		その他の増減分		
職員手当等	419	制度改革に伴う増減分	259	期末・勤勉手当の改正に伴う増 県に準じ、支給率を改定
		その他の増減分	160	人事異動等に伴うもの

※(2)の表において、増減額は月額で報酬又は給料を支給する職員の金額とする。

3 給料及び職員手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

区分	一般行政職	
令和7年11月1日現在 (改定後)	平均給料月額(円)	293,958
	平均給与月額(円)	352,216
	平均年齢(歳)	37.11
令和7年11月1日現在 (改定前)	平均給料月額(円)	285,314
	平均給与月額(円)	341,866
	平均年齢(歳)	37.11

(2) 初任給

	区分	一般行政職 (円)	国 の 制 度	
			行政職(-)(円)	
改定後	高校卒	199,418	一般職	200,300
	大学卒	230,979	総合職 一般職	242,000 232,000
改定前	高校卒	188,000	一般職	188,000
	大学卒	220,000	総合職 一般職	230,000 220,000

(3) 級別職員数

区分	一般行政職		
	級	職員数(人)	構成比(%)
令和7年11月1日 現在	7級		
	6級		
	5級		
	4級	1	16.7
	3級	3	50.0
	2級	2	33.3
	1級		
	計	6	100.0

(級別の基準となる職務)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
一般行政職	主事 技師	主事 技師	主任	係長	課長補佐	課長	部長

(4) 昇給

区分			一般行政職	区分			一般行政職	
補正後	職員数(A)(人)	6	補正前	職員数(A)(人)	6	号給数別内訳	昇給に係る職員数(B)(人)	6
	昇給に係る職員数(B)(人)	6		昇給に係る職員数(B)(人)	6		1号給(人)	
	号給数別内訳	2号給(人)		号給数別内訳	2号給(人)		3号給(人)	
		3号給(人)			3号給(人)		4号給(人)	6
		4号給(人)			4号給(人)		比率(B)/(A)(%)	100.0
	比率(B)/(A)(%)				比率(B)/(A)(%)		100.0	

(5) 期末・勤勉手当

区分	支給期別支給率		支給率計(月分)	職制上の段階、職務の級による加算措置	備考			
	6月(月分)	12月(月分)			6月期末	12月期末	勤勉	勤勉
改定後	2.30	2.35	4.65	有	1.250	1.275	1.050	1.075
改定前	2.30	2.30	4.60	有	1.250	1.250	1.050	1.050
国の制度(支給率等)	2.30	2.35	4.65	有	1.250	1.275	1.050	1.075

(6) その他の手当

区分	国の制度との異同	差異の内容
扶養手当	同じ	
住居手当	異なる	(三条市) 月額12,000円を超える家賃の職員に対し、家賃に応じ27,000円を上限として支給 (国) 月額16,000円を超える家賃の職員に対し、家賃に応じ28,000円を上限として支給
通勤手当	異なる	○ 交通機関利用者 同じ ○ 交通用具使用者 (三条市:改定後) 片道の使用距離に応じて2,900円(2キロメートル以上)から最高47,600円(80キロメートル以上)とし、2キロメートル区分ごとに支給額を定め支給 (国:改定後) 片道の使用距離に応じて2,000円(2キロメートル以上)から最高38,700円(60キロメートル以上)とし、5キロメートル区分ごとに支給額を定め支給

国民健康保険事業特別会計